

第1回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和7年9月25日（木）午後2時～午後3時20分

場 所 市役所 2階 大会議室

出席者 横山 幸司、下新原 久美、滝 正直、野村 俊之、青山 尚史、松枝 幹根、東猴 史紘、宮地 友治、三輪 陽子

傍聴者 なし

資 料 次第

- 資料1 行動計画の運用について
- 資料2 行動計画の進捗状況
- 資料3 進捗状況報告
- 資料4 実施判定対象の取組事項（報告）
- 資料5 実施判定対象の取組事項

1 議題（1）江南市第二次リノベーションビジョンの行動計画について

- ・行動計画の運用について、行動計画の進捗状況、進捗状況報告
- ・資料1、資料2、資料3に基づき事務局から説明した。

＜事前質問への回答＞

No.1 曽本地区工業用地整備の推進 ・ No.6 市街化調整区域における地区計画制度の活用

（質問） この2つの取組の違いは何か。

（回答） 市街化調整区域は、無秩序な市街化を防ぐため、開発が制限されている区域であるが、地区計画制度を活用することで、一定の条件下で開発が可能になるものである。

No.1の曽本地区工業用地整備の推進は、曽本地区において地区計画制度を活用して工業用地の整備、開発を進める予定であり、No.6の市街化調整区域における地区計画制度の活用は、曽本地区だけでなく、他の地区においても、地区計画制度を活用できないか検討するものであるので、具体的な地域の整備推進と地区計画制度の活用の検討ということで、異なる事業である。

No.1 曽本地区工業用地整備の推進

（質問） 倉庫業が多く建設されている大口町が隣にあるが、江南市において、今まで問合せのあった業種は何か。

（回答） 曽本地区については、物流業だけでなく、製造業からも問合せがある。前向きに検討している問い合わせが、10件程度。少しの問合せも含めると、20件から30件ぐらいは来ていると、担当課から聞いている。

（質問） 現在、インフレによる地価の上昇が予想されているが、多額の予算が必要であるため心配である。

（回答） 曽本地区は、愛知県の企業庁と共同事業として開発するということを目指しており、この手法では開発区域内の整備に係る用地費や造成費は、企業庁が負担し、企業に売却して得た収入で賄うことになるので、この部分は、市の負担はない。しかし、必要となる周辺の道路整備などは、市の支出となるの

で、こちらについては、昨今の物価高騰による影響は心配される。

No. 2 スマートフォンを活用した職員間情報共有の推進

(質問) この取組は、中止という判断がなされたが、市全体でビジネスチャットアプリの導入を検討するという結論になっている。公務の性格上、機密事項が多いと思われるため、導入に際しては、セキュリティ対策を重点に検討されたい。

(回答) 令和7年3月から全職員が利用できるLGWAN対応のビジネスチャットを導入している。また、令和7年5月以降は、個人のスマートフォンでも利用できる運用としている。なお、個人のスマートフォンでは、ファイルのダウンロード、スクリーンショットを禁止し、PDFデータの閲覧のみを可能としている。また、すべてのログを記録している。運用にあたり、私物端末等における業務情報の取扱いを規定を作成し、利用許可は単年度とすること、個人情報の取扱いに関する規定を遵守することとしており、個人のスマートフォンを利用する際の要件とセキュリティ対策は、この要領の中で定めている。

No. 9 避難行動要支援者の個別避難計画の作成

(質問) 災害時は、民生委員やケアマネージャーだけでは対応できないため、近所の方からの安否確認を含めた名簿の作成が必要と考えるがどうか。

(回答) 避難行動要支援者名簿に記載されている方を対象に、個別避難計画を作成する取組を、令和7年度から実施している。現在は、身体障害者手帳を持っている方や介護の認定を持っている方などを、個別避難計画の作成の優先順位が高い方と位置付け、そのような方に個別避難計画の作成について、市から案内を送付している段階である。個別避難計画は、本人、家族が避難支援者と協力して作成し、災害時の避難支援や安否確認に活用するものである。民生委員やケアマネージャーだけでは対応できないため、今後どのように、計画を活用していくかを議論をするという段階である。今年度、187件の方に、計画を作りませんかという通知を送っており、半数以上の方から、回答がなされている状況である。回答がなされていない方を、今後、どのように支援していくか検討しているところである。

No. 11 広報こうなんのリニューアル

(質問) 予防接種や健診、定例的な相談窓口、ごみ収集日については、年度当初に一覧を広報折り込みとし、紙面削減を検討してはどうか。

(回答) 広報こうなんにおいては、2次元コードを掲載して、紙面の削減に努めているところである。広報の担当課からは、記事の担当課と相談し検討していくという回答がなされている。ごみ収集日は、ごみカレンダーを広報に折り込みしているが、毎月の広報にも情報を掲載しているため、今後、どのように紙面を削減していくかを、記事の担当課と調整が必要である。

No. 17 行政手続のオンライン化の推進

(質問) オンライン化による職員の事務負担の軽減効果はいくらか。

(回答) 成果指標を手続きの件数としているので、全体的な時間の軽減効果の把握はできていない。その中で、例えば、補助金の申請は、半分ほどがオンライン申請になっている。申請1件当たり、およそ5分から10分の削減が見込めるとして、担当課から聞いている。具体的には、帯状疱疹の申請は、330件のオンライン

イン申請があつたので、時間に直すと 55 時間程度の削減効果が見込めた。ヘルメットの補助申請は、248 件の申請があつたので、20 時間程度の削減が見込めた。オンラインで転出の届け出は、471 件あつたので 40 時間程度の削減効果が見込めた。オンライン申請にすることは、市民の利便性の向上につながるものであるが、職員の事務の削減も目指さなければならない。オンライン申請は、まだ少ない状況であるので、今後、どのように、増加させていくのかが課題である。

No. 27 市スポーツ施設管理運営業務の指定管理者制度への移行

- (質問) 民間事業者からの応募の実態はあるのか。
- (回答) まだ、募集をしていないため、応募の実態はない。昨年度は、民間事業者に聞き取りを行っているが、募集をしたわけではない。現在、関係団体の状況、市の体育施設の範囲、導入のメリット、デメリットについて検討している段階である。

＜質疑事項＞

- (委 員) No. 6 の市街化調整区域における地区計画制度の活用について、地区計画制度とは、一般的に市街化調整区域から市街化区域に編入しようとする際には、県の定める要件が 5 つあり、さらに、市街化区域に編入すると税金が上がるため、住民の方々から同意を得るという、高いハードルがあると思うが、この地区計画制度を使うと、その要件が少し緩和されるという認識でいいか。
- (事務局) その通り。
- (委 員) 今年は、1 年で 4 件、村久野、松竹、自動車専門学校の向いの宮後などの方から、市街化調整区域から市街化区域に編入し、少しでも住宅を建てれるようすれば、人口増加につながるのではないか、という意見をいただいている。いずれの地域もすべての要件を満たすことはできず市街化編入は難しいため、地区計画制度の活用という今回の取組は、少しでも進むとありがたいものであると思う。令和 6 年度の取組状況では、曾本地区については、愛知県のガイドラインを活用して地区計画を策定するということであり、将来的には市街化区域に編入されると思うが、ここは工業地域であるため、住宅を自由に建てれるような地域にならず、人口増加には寄与しないという認識でいいか。
- (事務局) 実際にどのような地区計画になるのかは、今後、担当課が検討していくことになるが、県のガイドラインを活用して、工業用地にするために地区計画を策定するので、人口増加には寄与しない可能性が高い。
- (委 員) 意見をいただいている 4 件の市民の方の、住宅を増やせるように市街化区域を増やして欲しいという意見に応えるためには、この曾本地区以外に、もう 1 力所程度、この地区計画制度を活用できる地域をお願いしたいが、進捗状況報告では、そのような地区はなかったという記載となっているが、今後、住宅を建てることができ、人口増加に寄与できるような、地区計画制度を活用できる地域を検討していくという認識でいいか。
- (事務局) ここに記載があるのは、今すぐに必要があると思われる地区はなかった、ということである。今後、都市計画マスターplanを策定した後に、江南市の

- ガイドラインを策定し、そういった地域がどこなのかというのを、検討していくことになる。
- (委員) 要望であるが、将来、地区計画制度を活用し、少しでも住宅を増やし、人口増加につなげることは、すばらしいことであると思う。しかし、地元の区の方々は、こういった議論がなされていることを知らないと思う。毎年4月には区長町総代会があるので、都市計画マスターplanを策定する前のタイミングで、市民参加の意味合いも兼ねて、地元の区に、アンケート、もしくはアンケートが難しいならば通知を出し、地区計画制度の理解を深めていただきたい。
- (事務局) 要望があったことを、担当課に伝える。
- (委員) No.8市営東野住宅の下水道接続による維持管理コストの縮減について、今後、自治会費の見直しなどの検討をしていくことであるが、市としては、下水道に接続することにより、合併浄化槽の維持管理コストは減ると思うが、住民としては、自治会費の負担はどうなるのか。
- (事務局) 担当課に確認し、後日、回答する。
- (委員) No.4高齢者見守りサポートの充実について、中止となっているが、令和8年度を見ると、新しい高齢者見守りサポートに切り替えるとあるが、どのような内容か。
- (事務局) このシステムは、多額の費用がかかるため、令和6年度に中止になったものであり、今後どのようにしていくかを検討しているところである。

議題（2）江南市第二次リノベーションビジョン取組事項の実施判定について

- ・実施判定対象の取組事項（報告）
 - ・資料4に基づき事務局から説明した。
<質疑なし>
 - ・実施判定対象の取組事項
 - ・資料5に基づき事務局から説明した。

【No.12 自治会事務のデジタル化（企画課）】

＜委員会の意見＞

自治会へのアンケートの結果を踏まえると、中止と判断するが、自治会事務の負担軽減について、引き続き検討していただきたい。

＜審議内容＞

- (委員) 回覧板をデジタル化すると、高齢者の方が、回覧板を見ることが減ると思う。紙の回覧板の方が見るとと思うので、紙の回覧板は残すべきだと考える。また、費用の面でも1,000万円というのは、江南市の財政状況を考えると大きな負担になると思うので、財政的な面からもやめるべきだと考える。
- (委員) 試験的に導入している自治体もあるということだが、費用はすべて自治体が

- 負担しているのか。自治体が負担する以外にも、何か方法があるのか。
- (事務局) 自治会において、無料のアプリを導入しているケースもあると聞いている。また、有料のアプリを導入している場合でも、自治会の負担でやっているところもある。市からは、まちづくり協力金をお支払いしているので、そういうものを活用しながら、運用するという方法もある。自治会の事務負担の軽減が目的であるが、デジタル化での支援に対するニーズが少なかったため、今後の支援をどのようにしていくのか、新たな方策を検討していく必要がある。
- (委 員) 最終的に、自治会に費用負担が発生するということだが、なぜ、自治会が費用負担をしないといけないのか。自治会は、地元の連絡網のために作られた組織だと認識しており、それを行政が連絡事項の伝達に使用している状態であるのに、費用負担をさせるのはおかしい。デジタル化するにしても、すべて行政の負担とするべきである。
- (事務局) この取組は、自治会の事務負担を軽減することが出発点である。そのためには、どういうアプリがいいのか、どういう仕組みにしたらいいのか、といったことを検討した。やり方はいろいろあると思うが、市が提案するシステムの導入を希望する自治会を募集するのが、今の取組である。今の取組では、市の負担で実施した場合、最終的に1,000万円の費用負担となってしまうので、自治会にアンケートをとったところ、現状ではニーズがないことがわかった。今後どのような形で自治会の負担を軽減していくのか、別の方策を検討していく必要があると考えている。
- (委 員) アンケートは、従来の紙配布方法をデジタル化にするという内容では、デジタル化は必要ないという意見になると思う。しかし、今後はデジタルしかない、電子媒体でしか配布しないと言えば、おそらく違う結果になったと思う。自治会事務は、今後デジタル化すれば、自治会を経由しなくても、ホームページでダウンロードできるような仕組みにしていけばいいと思う。また、アプリを導入するのであれば、市の方で設定して、必要な方に登録するように案内するだけで、自治会を経由しなくても、デジタルで配布することができるのではないか。
- (事務局) 市からの文書だけであれば、LINEなど、様々なSNSがあるので、そちらで対応できるが、今回の取組は、自治会内の連絡をデジタル化したらどうかということで、アプリの導入を提案するものである。
- (委 員) おそらく、それは難しいと思う。私の住んでいる地域は、昔から住んでいる方が多いので、隣の方の顔を知っているが、隣の方と話をしたことがない、入れ替わりの多い所では、登録してくださいというのは難しく、地域により差が出てくると思う。市の方から、活用してくださいと言えば、そういう方も納得できるのではないか。そのようにしていかないと、今、考えているデジタル化は、進んでいかないと思う。
- (委 員) アンケートの結果では、65パーセントの区長が、速やかなデジタル化を進めるのは難しいと回答しているので、市としては、早急にデジタル化を進めていくわけではない、という理解でいいか。
- (事務局) その通りである。担当課としては、アンケートの結果をうけて、今回の取組

を進めていくのは、難しいと考えている。今後は、デジタル化の啓発、講習の実施、LINEを活用した方法の相談を受け付けるなど、別の方針を検討していく必要があると考えている。

(委員) 私の住んでいる地域には、若い方も多く、LINEを活用している。また、検診の申し込みについても、乳がん検診は、多くの方がWEBで申込をしているようである。高齢者への配慮も必要であるが、若い方に対しても目を向けていただきたい。

(委員) この取組の目的は、自治会事務の負担軽減である。これは、全国的な問題であり、どこの自治会でも少子化、高齢化で担い手がいなくなっている、人口減少の中で、自治会事務の負担をどれだけ削減できるかということである。これから時代には、自治会の負担軽減、そしてデジタル化を進めていかなくてはいけない。自治会内の連絡という狭い業務でアプリを導入する今回の取組は、中止の方向であると考えるが、今後も、自治会事務の負担軽減になるような方法について、調査研究を続けていく必要がある。

【No.28 学童保育所運営業務の民間委託（子育て支援課）】

＜委員会の意見＞

学童保育所運営の民間委託は必要である。ただし、受益者負担の考え方からも手数料についての検討を要する。

＜審議内容＞

(委員) 每年、待機児童が出ており、江南市にとって深刻な問題であるが、民間に委託したら支援員が集まるのかは疑問がある。支援員が集まらないのは、近隣市町より待遇が劣っていることがあるので、民間委託に費用をかけるのであれば、支援員の待遇改善を行うことや、正規職員を各学童保育所に配置することを考えるべきである。

(委員) 県内では21市町村が学童保育所の民間委託をしており、全国では、7割から8割が、民間委託もしくは民間の学童保育所である。保護者のニーズが多様化しており、専門家でない市の職員が、すべてのオペレーションを行なったり、人材確保を実施していくは、手が回らないため、オペレーションはプロに任せ、市の職員はマネジメントに特化した体制をとっていくというのが、全国的な流れのようである。民間委託したとしても、支援員が必ず集まるかどうかは、別の議論となるが、全国的な流れに、取り残されないようにしていただきたい。

(委員) 東京では、学童保育所は、ほとんど民間であり、保護者の負担は5万円から6万円であると聞いている。民間委託へ移行した際の料金設定については、母子家庭、父子家庭、非課税世帯など、いろいろな家庭があるので、そういう家庭への配慮も考えていただきたい。

(委員) 今回の学童保育所の運営のみならず、現場でのオペレーションは、基本的に民間が担うというのが、これから公共政策の方向性である。今までのよう、自治体がすべての業務を担うということは難しい。人口が減少していく

なかで、自治体の正職員も民間事業者の従業員も、住民の方も減少していく。自治体はどこまでやれるのか、民間はどこまでやれるのか、協働してやれることは何なのかを考え、役割分担をしたうえで、一番効率的な方策をとっていかなければいけない。その中で、受益者負担の問題が出てくるが、江南市の手数料は安いため、他の自治体とのバランスをみながら、見直す必要があると考える。

- (委 員) 民間が担う部分もあると思うが、民間では、利益を出さなければならぬ部分があり、それが人件費を抑えることにつながり、例えば、民間がやっている保育園が、利益が出ないから撤退したということもある。学童保育所や保育園は、子ども達が、安心して過ごせる場所であるので、本来は官の役目であると考える。また、江南市の場合は、施設が狭く、支援員が増えても待機児童が解消されない部分がある。単位を小さくしないと、騒がしくて、支援員も大変であるという話もあるので、民間が新しく学童保育所を作るならまだしも、今の施設のままでは、支援員が働き続けるのは難しいので、施設の面も考えていただきたい。
- (委 員) ソフトだけでなく、環境整備、ハード整備も必要だと考える。すべてを整備して大きくしていくというのは難しいので、統廃合していくという考えが必要であり、できる範囲で環境を整えるということは大事だと思う。

2 その他

今後のスケジュールについて

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明した。

令和7年9月25日（木）開催の第1回行政改革推進委員会における
「議題（1）江南市第二次リノベーションビジョンの行動計画」の質疑において、
回答が保留となっていた質問がありましたが、その回答は次のとおりです。

（質問）

「No8 市営東野住宅の下水道接続による維持管理コストの縮減について」、
今後、自治会費の見直しなどの検討をしていくことであるが、市としては、下水道に接続することにより、合併浄化槽の維持管理コストは減ると思うが、住民としては、自治会費の負担はどうなるのか。

（回答）

自治会費は減額となるが、下水道使用料が発生する。